

令和 2 年度
みすみ保育園 事業計画

社会福祉法人 黎明福祉会
み す み 保 育 園

1. 運営基本方針

本園は児童福祉法に基づき、家庭との緊密な連携を保ちながら保育を必要とする乳幼児を保育し、時代を担う心身ともに健全な児童を育成する事を目的としているが、本年度は特に次の点を重点事項として保育所運営の実施を図りたい。

- (1) 保育内容の充実と新しい保育の試み
- (2) 職員資質の一層の向上
- (3) 地域に貢献できる保育所を目指し、延長保育促進、一時保育促進、乳児保育促進、地域子育て支援センター、障がい児保育促進等の事業にも取り組む。
- (4) 社会情勢により生じる様々な問題、児童虐待等への対応、安全確保、苦情解決等の体制を整え、安全で安心して過ごせる環境をつくる。

2. 保育推進

(1) 保育目標

- ・健康で明るく希望に満ちた子どもを育てる。
- ・正しきを愛し、根気強く努力する子どもを育てる。
- ・広い知識を求め、創造力豊かな子どもを育てる。
- ・進んで協力し、愛情あふれる子どもを育てる。
- ・自ら考え、自ら判断し、自ら行動できる子どもを育てる。

(2) 開所時間

- ・月曜から金曜 午前7時～午後6時半まで
- ・土曜日 午前7時～午後6時半まで (午後希望保育)

(3) 保育時間

- ・保育標準時間 (11時間)
 - 月～金 (11時間) 午前7時～午後6時まで
 - 土曜日 (11時間) 午前7時～午後6時まで (午後希望保育)
 - 延長保育 夕方：午後6時から午後6時半まで
- ・保育短時間 (8時間)
 - 月～金 (8時間) 午前8時半～午後4時半まで
 - 土曜日 (8時間) 午前8時半～午後4時半まで (午後希望保育)
 - 延長保育 朝：午前7時～午前8時半まで
夕方：午後4時半～午後6時半まで

(4) 保育内容

日常の保育は、厚生労働省から出されている保育所保育指針に基づき、全職員で協議し園としての方針を定め、年齢別にデイリースケジュール及び年間保育計画を確立して、みすみ保育園全体的な計画表によって行う。(別紙の通り)

- ・健康状態の観察、個別検査、自由遊び及び午睡の他、法で定める健康診断を行う。
- ・健康状態の観察は、顔つき、体温、皮膚の異常の有無及び清潔状態を毎日登園時に行う。
- ・個別検査は、清潔、外傷、服装等の異常の有無を毎日降園時に行う。
- ・健康状態の観察及び個別検査に異常があった時には、必要に応じた適切な措置を行う。
- ・健康・人間関係・環境・ことば・表現の5領域に分けて保育を進め、特に健康については、3才未満児では、歩行の確立、運動機能の発達を高めるために体力づくりを目指し、3歳以上児については、年間を通しヨコミネ式(朝のかけっこ・体操・読み書き計算・音楽)に取り組む。また、食後の歯磨き、フッ素洗口を行い、丈夫な歯づくりに励む。表現では、情操豊かな子どもを目指し、年齢に応じたリズム遊びから、打楽器・メロディー楽器へと段階を踏まえた保育を行う。また本読みを毎日行い言葉が豊かになるように促す。

(年齢区分)	(領域)
乳児	健やかに伸び伸びと育つ 身近な人と気持ちが通じ合う 身近なものに関わり感性が育つ
1才以上3才未満児	健康・人間関係・環境・言葉・表現
3才以上児	健康・人間関係・環境・言葉・表現

(5) 職員構成

- ・園長 1名
- ・主任 1名
- ・保育士 16名 (常勤9名 非常勤5名 短時間非常勤2名)
- ・保育補助 1名
- ・児童クラブ指導員 1名
- ・栄養士 1名

(6) クラス編成

(クラス)	(年齢)
どんぐりぐみ	0才
めだかぐみ	1才
もみじぐみ	2才
かにぐみ	3才
よつとぐみ	4・5才

(7) 年間行事予定 (別紙の通り)

3. 給食運営

(1) 給食の目標

給食も保育の一環であり、乳幼児期における食育が人間形成上極めて重要であるという認識に立ち、次の目標をもって給食を実施する。

- ・年齢に応じて必要な栄養を与え、心身の健康な発達を促す。
- ・保育者との協力により食事の喜びや感謝の気持ちを育て、望ましい食生活習慣を身につけさせる。
- ・家庭との連携を通じて、地域の食生活の改善にも貢献する。

4. 安全管理

園児に対する環境面での安全対策には特に配慮すると共に、園児自らが危険に対して素早く行動が出来る力を、日々保育の中で身につけさせる。また、安全対策の一環として交通安全訓練、防災避難訓練を別紙の通り実施する。

5. 保健衛生管理

園児及び職員の健康管理には常に注意を払い、日々の登園時健康診査を行う他、嘱託医との連携のもと、園児健康診断、職員定期健康診断等を実施する。また、施設内の衛生、美化に努め、感染症や食中毒の予防に心がける。

6. 地域との連携

児童の健全育成に果たす保育所の役割を自覚し、地域に開かれた保育所として、育児講座、保育所体験事業及び、老人福祉施設への訪問、交流を深めながら地域活動を推進し、地域の子育て支援の核としてその強化を図る。

デイリープログラム

3才未満児	時間	3才以上児
登園 視診 持ち物整理 あそび	7 : 0 0	登園 視診 持ち物整理 自由遊び
片 付 け 朝のおやつ 排 泄	9 : 0 0	片 付 け お 集 ま り
朝のお集まり 主な活動 あそび 排 泄 給 食 排 泄	9 : 3 0 1 1 : 0 0	ヨコミネ式活動 ・読 み ・書 き ・計 算 ・体 操 ・音 楽
午 睡	1 2 : 1 5	給 食 フッ素洗口 自由遊び・3才児午睡
排 泄	1 4 : 4 5	
3時のおやつ あ そ び 排 泄	1 5 : 0 0	3時のおやつ そうじ
降園のお集まり 個別検査	1 6 : 0 0	降園のお集まり 個別検査
順 次 降 園	1 6 : 3 0	順 次 降 園
あそび（合同）		あそび（合同）
居残りおやつ	1 8 : 0 0	居残りおやつ
閉 園	1 8 : 3 0	閉 園

令和2年度

みすみ保育園

年間行事計画予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	水	金 布団持ち帰り	月 衣替え	水 プール	1 土 夏祭り	火	木 衣替え	日	1 火 ツリー飾りつけ	金	月	月
2	木	土	火	木 プール	2 日	水	金	月 ボランティア活動	2 水	土	火	火 修了写真
3	金	日	水	金 誕生会 役員会	3 月	木	土	火	3 木	日	水 豆まき	水 消防訓練
4	土 入園進級式	月	木 歯科検診	土	4 火	金 誕生会	日	水	4 金	月 仕事始め	木	木
5	日	火	金 歯科教室	日	5 水 プール	土	月	木	5 土	火	金	金 誕生会
6	月 お迎え時面談	水	土 お見知り会	月	6 木 プール	日	火	金 誕生会	6 日	水	土 発表会	土
7	火	木	日	火	7 金	月	水	土	7 月	木	日	日
8	水	金 誕生会	月	水 プール	8 土	火 役員会	木 園児健康診断 検便	日	8 火	金 誕生会	月	月
9	木 検便	土	火	木 プール 検便	9 日	水	金	月	9 水	土	火	火
10	金	日	水	金	10 月	木 検便	土	火	10 木 検便	日	水	水
11	土	月	木 検便	土	11 火	金	日	水	11 金	月 木	木	木 検便 お別れ遠足
12	日	火	金	日	12 水	土	月 ヒナン訓練	木 検便	12 土	火	金	金 新入園説明会
13	月	水	土	月 ヒナン訓練	13 木 検便	日	火	金 園外保育	13 日	水	土	土
14	火	木 園児健康診断 検便	日	火	14 金	月 ヒナン訓練	水	土	14 月 ヒナン訓練	木 検便	日	日
15	水	金	月 ヒナン訓練	水 プール	15 土	火	木 園外保育	日	15 火 もちつき大会	金	月 ヒナン訓練	月
16	木	土	火 七夕飾りつけ	木 プール	16 日	水	金	月 ヒナン訓練	16 水	土	火	火
17	金	日	水	金	17 月	木	土	火	17 木	日	水	水
18	土	月 ヒナン訓練	木	土	18 火 ヒナン訓練	金	日	水	18 金	月 ヒナン訓練	木 検便	木
19	日	火	金	日	19 水 プール	土	月	木	19 土	火	金	金 役員会
20	月 ヒナン訓練	水	土	月	20 木 プール	日	火	金	20 日	水	土	土
21	火	木	日	火 プール	21 金	月	水	土	21 月	木	日	日
22	水	金	月	水 プール	22 土	火	木	日	22 火	金	月	月
23	木	土	火	木	23 日	水	金	月	23 水	土	火	火
24	金	日	水 プール開き	金	24 月	木 予行練習	土 保育参観 子育て講演会	火	24 木 クリスマス会	日	水	水
25	土	月	木 プール	土	25 火	金 布団持ち帰り	日	水	25 金	月	木	木
26	日	火	金	日	26 水	土	月	木	26 土	火	金 布団持ち帰り	金 布団持ち帰り
27	月	水	土	月	27 木	日 運動会	火	金 布団持ち帰り	27 日	水	土	土 卒園式
28	火	木	日	火	28 金 布団持ち帰り	月	水	土	28 月 仕事納め 布団	木	日	日
29	水	金 布団持ち帰り	月	水 プール	29 土	火	木	日	29 火	金 布団持ち帰り		月
30	木	土	火	木 プール	30 日	水	金 布団持ち帰り	月	30 月	土		火
31		日		金 布団持ち帰り	31 月		土		31 火	日		水

みすみ保育園 令和2年度 保育の内容に関する全体的な計画 (編集作成:園長 石川 多美子)

2019年4月1日現在

事業の目的		心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行うほか、保育所保育指針に掲げる目標が達成されるよう教育を行うことを目的とする。			保育理念(事業運営方針)		職員が共通理解のもとに、子ども一人ひとりを大切にし、保護者から信頼される地域に根差した保育園を目指す						
保育方針		「ヨコメ式教育法」を中心に据え、将来社会に役立つ人になってもらうために、子どもたちの成長を保護者と一緒に分かち合いながら、「心の力」「学ぶ力」「体の力」を基本とする「生きる力」を育てる。			園の保育目標		健康で明るく元気に遊ぶ子ども 自ら考え、自ら判断し、自ら行動できる子ども						
子どもの保育目標 (保育目標・保育の内容ともに年間指導計画の基礎事項・年間指導計画・行事のねらいは別紙)		乳児	生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ	3歳児	身近な仲間や自然等の環境と積極的に関わり、意欲を持って活動するとともに、身体運動に興味を持ち、いろんな運動に進んで取り組む	保育時間など	2・3号認定/基本保育時間 標準認定7:00~18:00 短時間認定8:30~16:30 延長保育時間 標準認定18:00~18:30 短時間認定 7:00~8:30 16:30~18:30						
		1歳児	行動範囲を広げ探索活動を盛んにする	4歳児	信頼感を深め仲間とともに感情豊かな表現をし、自ら考え行動する		主な行事(日常の節目としての行事設定)	入園進級式/誕生会/健康診断/豊洲園交流会/プール開き/七夕/夏まつり/運動会/芋ほり/松寿園運動会/ハロウィン/保育参観/子育て講演会/秋の遠足/もちつき大会/クリスマス会/豆まき会/保育発表会/消防総合訓練/お別れ遠足/修了式/卒園式/					
		2歳児	象徴機能や想像力を広げながら集団活動に参加する	5歳児	集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ね、目標を持って様々な方法で表現する								
■保育所保育に関する基本原則/役割目標		■保育の方法/環境		■保育所の社会的責任		■養護に関する基本的事項		■保育の計画と評価		■幼児教育を行う施設として共有すべき事項		◎小学校との連携(接続)	
児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、健全な心身の発達を図る。保育に関する専門性を有する職員が、養護及び教育を一体的に行う。保護者支援及び地域の子育て支援等を行う。		健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を整え、一人一人の発達過程に応じ、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育する。保護者を理解し適切に援助する。		人権に配慮する。子どもの人格を尊重し保育を行う。地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明する。個人情報等を適切に取り扱う。保護者の苦情解決を図るよう努める。		養護とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わり。保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行う。養護に関するねらい及び内容を踏まえた保育を展開する。		保育の目標を達成するため、方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえた保育の内容が組織的・計画的に構成され総合的に展開されるよう、全体的な計画を作成する。これに基づき指導計画、保健計画、食育計画等を作成する。保育士等の自己評価、保育所の自己評価を行い、公表し、保育内容の改善を図る。		生涯にわたる生きる力の基礎を培うため、保育の目標を踏まえ、資質・能力の3本の柱を一体的に育むよう努める。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、ねらい及び内容に基づく保育活動全体を通して資質・能力が育まれている子どもの小学校就学時の具体的な姿であり、保育士等が指導を行う際に考慮する。		保育所保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う。育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教師との意見交換、研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなどして、保育所保育と小学校教育との円滑な接続に努める。子どもに関する情報共有に関して、就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにする。	
■保育の目標		ア 子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。(ア)生命の保持及び情緒の安定を図る (イ)心身の健康の基礎を培う (ウ)愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う (エ)生命、自然及び社会への興味や関心を育て、豊かな心や思考力の芽生えを培う (オ)言葉への興味や関心を育て、言葉の豊かさを養う (カ)豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う											
■養護(保育士が行う事項)		年齢	乳児	1歳児(満1歳より)	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	◎小学校以上の連携に鑑みて 育みたい資質・能力は小学校以上の個別の「知識や技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」につながるものである。また、この資質・能力を実現するためにアクティブ・ラーニングを用いる。				
		生命の保持	●生理的欲求の充実を図る	●生活リズムの形成を促す	●適度な運動と休息の充足	●健康的な生活習慣の形成	●運動と休息のバランスと調和を図る	●健康・安全への意識の向上					
◎ねらい及び内容並びに配慮事項(養護と教育は一体となって展開されることに留意)		情緒の安定	●応答的な触れ合い ●情緒的な絆の形成	●温かなやり取りによる心の安定	●自我の育ちへの受容と共感	●主体性の育成	●自己肯定感の確立と他者の受容	●心身の調和と安定により自信を持つ					
		◎教育											
(園児が環境に関わって経験する事項) ※乳児は3つの視点、幼児は5つの領域で区分されている。(基本的事項を十分に参照) ※指針では乳児と満1歳に区分されているので、満1歳を迎えた場合は1歳児の5領域を参照。 ※子どもの発達や成長の援助をねらいとした活動の時間については、意識的に保育の計画等に位置付けて、実施する。なお、活動の時間については、保護者の就労状況等に子どもが保育所で過ごす時間がそれぞれ異なることに留意して設定する。		(乳児)3つの視点	乳児	(満1-3歳未満児)5領域	1歳児(満1歳より)	2歳児	(3-5歳児)5領域	3歳児	4歳児	5歳児	■幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目 ア 健康な心と体 イ 自立心 ウ 協働性 エ 道徳性・規範意識の芽生え オ 社会生活の関わり カ 思考力の芽生え キ 自然との関わり・生命尊重 ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ケ 言葉による伝え合い コ 豊かな感性と表現 ■教育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱 ア 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」 イ 気付いたり、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」 ウ 心情、意欲、態度等が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」		
		健やかに伸び伸びと育つ	●身体機能の発達 ●食事睡眠等の生活のリズム感覚の芽生え	健康	●歩行の確立による行動範囲の拡大 ●排泄の確立 ●運動、指先の機能の発達	健康	●意欲的な活動 ●基本的な生活習慣の確立	健康	●健康への関心 ●体全体の協応運動	●健康増進とさらなる挑戦への意欲			
		身近な人と気持ちが届く	●特定の大人との深い関わりによる愛着心の形成 ●喃語の育みと応答による言葉の芽生え	人間関係	●周囲の人への興味、関心の広がり ●自己主張の表出 ●友達との関わりが増大	人間関係	●道徳性の芽生えと並行遊びの充実	人間関係	●仲間との深いつながり	●社会性の確立と自立心の育成			
		身近なものに関わり感性が育つ	●身近なものに関わり感性が育つ ●身体の諸感覚認識による表現	環境	●好奇心を高める ●自然現象への積極的な関わり	環境	●身近な環境への積極的な関わり	環境	●社会現象への関心の高まり	●社会、自然現象へのさらなる関心と生活への取り入れ			
★健康支援/状態把握・増進・疾病対応		★食育の推進(食育計画別紙)			★環境及び衛生管理並びに安全管理(危機管理計画別紙)			★災害への備え(避難計画等別紙)		◆子育て支援		△職員の資質向上	
●健康及び発育発達状態の定期的、継続的な把握 ●年2回の嘱託医による内科健康診断 年1回の歯科健康診断 ●登園時及び保育中の状態観察、また異常が認められたときの適切な対応 ●年1回職員健康診断及び毎月の検便(全職員)		5領域との関連性を構築する。 ●栄養バランスを考えた自園給食の提供 ●食育活動の実施 ●行事食の提供 ●給食試食会の実施			●施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒等、安全管理及び自主点検 ●子ども及び職員の清潔保持 ●感染予防対策指針の作成と実施及び保護者との情報共有 ●インフルエンザ対応 ※外部業者による点検及び園庭整備			●避難訓練(火災、地震、津波、不審者対応)の実施(毎月) ●消防署視察 ●消火訓練の実施 ●被災時における対応と備蓄 ※年2回外部業者による消防設備点検(自治体事業)		教育及び児童福祉としての保育並びに子育て支援の有機的な連携が図られ、子どもの成長に気付き、子育ての喜びが感じられるよう子育て支援に努める。		質の高い保育を展開するため、一人一人の職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るよう努める。保育所職員に求められる専門性を理解し、保育の質の向上に向けた組織的な取り組みを行う。園内研修、園外研修など積極的に参加し、結果を活用する。	
情報公開等		●人権尊重 ●虐待確認保護 ●個人情報保護 ●苦情処理解決対応及び第三者委員、運営協議会設置 ●栄養士等の専門者の配置 ●適正な園運営のための外部監査 ●ホームページの開設 ●給食試食会			特色ある教育と保育			●法人主体の研修 ●ヨコメ式教育法(読み、書き、計算、体操、音楽) ●絵本、音楽、身体を通じた表現活動					
地域の実態に対応した保育事業と行事への参加		人的物的面の確保、保育士の確保により乳児保育を含む3歳未満児の受け入れを推進し、対応する。地域の防火推進を図る幼年消防クラブの活動をはじめ、地域の祭り、老人会とのふれ合い、文化祭等のイベント及び行事にも積極的に参加する(社会及び地域貢献)。			研修計画			●法人研修の継続 ●保育指針対応の園外・園内研修の継続 ●ヨコメ式教育園内研修及び園外研修 ●講師を招いての園内研修 ●先進地視察見学 ●園外研修への計画的な参加(県外研修、乳児保育研修、地域子育て支援研修等含む) ●処遇改善					
自己評価等		●法人施設による適切な施設運営管理の評価 ●保育所の評価(全体の反省による全体計画等の反映) ●保育士等の評価(自己評価、反省と子どもの評価の確立) ●危機管理マニュアルの作成、習得										保育所保育指針の各章とマークの対応 第1章=■ 第2章=◎ 第3章=★ 第4章=◆ 第5章=△	

令和2年度

宇城市三角子育て支援センター
事業計画

社会福祉法人 黎明福社会
みすみ保育園

令和2年度 宇城市三角子育て支援センター 年間活動計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	水	金	月	水	火	木	日	1	金	月	月	連絡会議
2	木	土	火	木	水	金	月	2	土	火	火	
3	金	日	水	金	木	土	火	3	木	水	水	
4	土	月	木	土	火	金	水	4	月	木	木	
5	日	火	金	日	水	土	月	5	土	火	金	2, 3月誕生会 絵本読み聞かせ
6	月	水	土	月	木	火	金	6	日	水	土	
7	火	木	日	火	金	水	土	7	月	木	日	
8	水	金	月	水	土	火	日	8	火	金	月	
9	木	土	火	木	日	水	月	9	水	土	火	
10	金	日	水	金	木	土	火	10	木	日	水	
11	土	月	木	土	火	金	日	11	金	月	木	
12	日	火	金	日	水	土	月	12	土	火	金	
13	月	水	土	月	木	火	金	13	日	水	土	
14	火	木	日	火	金	月	土	14	月	木	日	
15	水	金	月	水	土	火	日	15	火	金	月	
16	木	土	火	木	日	水	月	16	水	土	火	
17	金	日	水	金	木	土	火	17	木	日	水	
18	土	月	木	土	火	金	日	18	金	月	木	
19	日	火	金	日	水	土	月	19	土	火	金	
20	月	水	土	月	木	火	金	20	日	水	土	
21	火	木	日	火	金	水	土	21	月	木	日	
22	水	金	月	水	土	火	日	22	火	金	月	
23	木	土	火	木	水	金	月	23	水	土	火	
24	金	日	水	金	木	土	火	24	木	日	水	
25	土	月	木	土	火	金	水	25	金	月	木	
26	日	火	金	日	水	土	月	26	土	火	金	
27	月	水	土	月	木	火	金	27	日	水	土	
28	火	木	日	火	金	水	土	28	月	木	日	
29	水	金	月	水	土	火	日	29	火	金	月	
30	木	土	火	木	日	水	月	30	水	土	火	
31		日		金	月		土	31	木	日	水	

令和2年度

みすみ保育園児童クラブ事業計画

社会福祉法人 黎明福社会

み す み 保 育 園

令和2年度みすみ保育園児童クラブ事業計画書

1. 運営基本方針

本園は児童福祉法に基づき、家庭との緊密な連携を保ちながら保育を必要とする乳幼児を保育し、時代を担う心身共に健全な児童及び放課後児童を育成することを目的としているが、本年度は特に次の点を重点事項として、保育所及び児童クラブ運営の実施を図りたい。

- (1) クラブ内容の充実とヨコミネ式教育法を踏まえ、読み、書き、計算を持続させる。
- (2) 職員資質の一層の向上。
- (3) 地域に貢献できる児童クラブを目指し、自分で学習する楽しみを味わい、計算ではそろばんを取り入れる。
- (4) 障害児学童保育等の事業に取り組む。
- (5) 地域に開かれた児童クラブ活動に取り組む。
- (5) 社会事情により生じる問題、児童虐待等への対応、安全確保・苦情解決等の体勢を整え、安全で安心して過ごせる環境をつくる。

2. クラブ運営

(1) クラブ目標

- ・異年齢の友達や保育園児と自由遊びや行事等を通して、お互いを理解し育ちあう。
- ・指導員と子どもの信頼関係を築き、子ども同士の仲間関係をつくりながら、安全で安心できる毎日の生活を組み立て、生活内容を豊かにする。

(2) クラブ時間について

- ・月曜から金曜まで 午後2時より（放課後）より午後6時半迄
 - ・土曜日 午前7時より午後6時半迄
 - ・長期休業（夏、冬、春休み） 午前7時より午後6時半迄
- ※学校の振り替え休日や、午前中授業時も受け入れる。

- ・休園 日曜日、祝祭日、年末年始

(3) クラブ内容

日常の活動はデイリースケジュールに沿って行い、ヨコミネ式教育法で自学自習の習慣化を徹底する。

(4) 職員構成 指導員 3名

(5) 年間行事

7月) 宮田農園 食の体験

8月) 園の夏祭りへの参加

10月) 園の運動会への参加

(6) 料金について

月額 5,000円 (おやつ代含む)

(7) 給食について

月曜～金曜 (おやつ)

土曜日、学校休業日、長期休業 (給食・おやつ)

児童クラブ デイリープログラム

月 曜 ~ 金 曜	時 間	学校休業日・長期休業
	7 : 0 0	
	8 : 0 0	登 園
		よみ、かき、計算
		自 由 活 動
	1 1 : 3 0	給 食
	1 2 : 3 0	休 憩
		自 由 活 動
	1 4 : 0 0	(プール・外遊び・読書など)
帰 園 (学年毎に異なる)		
お や つ	1 5 : 0 0	お や つ
よみ、書き、計算		片付け・掃 除
自 由 活 動		
片付け・掃 除	1 6 : 3 0	順 次 降 園
順 次 降 園	1 7 : 3 0	もみじ組へ移動
もみじ組へ移動		
	1 8 : 3 0	

令和2年度

みすみ保育園一時預かり事業計画

社会福祉法人 黎明福祉会

みすみ保育園

1. 運営基本方針

本園は児童福祉法の精神に基づき、保育園に入園していない小学校就学前の児童を対象として、下記の事情により、家庭での保育が一時的に困難となる場合、家庭との緊密な連携を保ちながら保育園で預かり保育を実施し、次代を担う心身共に健全な児童を育成することを目的としている。

(1) 非定形的保育

保護者の就労、職業訓練又は就学の理由により、家庭における保育が断続的に困難となる場合

(2) 緊急保育

保護者の傷病、出産、災害、事故、看護、介護又は冠婚葬祭への出席等の理由により、家庭における保育が緊急、一時的に困難となる場合

(3) 私的理由による保育

保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を軽減、解消するために必要な場合

2. 実施内容

- (1) 受け入れ期間 月利用 15回まで
- (2) 保育時間 月～金 午前8時～午後4時30分までの希望する時間
(但し、保護者の利用事情により対応可)
- (3) 一時保育料 一日 1,500円 半日 1,000円
(給食、おやつ代含む)
- (4) 職員構成 2名
- (5) デイリースケジュール

3才未満児	時間	3才以上児
登園 視診	8:00	登園 視診
朝のおやつ	9:00	朝のお集まり
あそび、主な活動		あそび、主な活動
給食	11:00	給食
午睡	12:00	午睡
3時のおやつ	15:00	3時のおやつ
自由遊び		自由遊び
降園	16:30	降園